

## 平成24年度 環境省が実施した利用に関する各種調査及び取組の結果

### 1. 利用動向の把握に関する取組

#### 1-1. 大台ヶ原の利用に係る概況 (参考資料 1-1 p.2)

昨年度は、台風等の自然災害により、大台ヶ原へのアクセス道路である、国道 169 号 (川上村迫地内) 及び大台ヶ原ドライブウェイにおいて、土砂崩れ等による通行止めと、それに伴う迂回路の設定が行われ、大台ヶ原の利用に大きな影響を及ぼした。

今年度の大台ヶ原の利用に際しては、国道 169 号は開山前に復旧し、大台ヶ原ドライブウェイも 7/20 まで昨年と同様の迂回路の設定がなされていたものの、大台ヶ原の利用への影響はそれほどなかったと考えられる。

また、大台ヶ原の利用に係るトピックスとして、大台ヶ原ドライブウェイに距離標 (キロポスト) が設置され、今年度から大台ヶ原山上駐車場周辺において、一部の携帯電話の通話・通信が可能となった。

#### 1-2. 大台ヶ原の利用動向

##### (1) 大台ヶ原の利用者数 (山上駐車場入込み車両数調査/大台ヶ原ビジターセンター調) (参考資料 1-1 p.5)

大台ヶ原ビジターセンターが継続的に調査しているデータを用いて、経年的な利用動向を把握するため、平成 24 年 4 月 27 日～11 月 30 日 (218 日間) の調査データを集計した。

- ・今年度の正午時点における駐車台数の合計は、乗用車 17,416 台 (H23 : 11,993 台 (平成 23 年度実績、以下 ( ) 内同様))、観光バス 379 台 (H23 : 254 台)、二輪車 2,223 台 (H23 : 1,785 台) であった。近年、車両の入込み台数は減少傾向にあったが、今年度は直近の 5 年間の中では最も多く、やや回復した。(図 1 参照)
- ・交通混雑につながる路肩駐車 (100 台以上) が発生した日数は、今年度は 11 日と前年度の 1 日と比較して増加した。また、最高日の路肩駐車台数 (468 台、10/21(日)) も、前年度 (115 台、7/17(日)) と比較して大幅に増加した。なお、過去 20 年間の推移を見ると、路肩駐車の日数は、近年は減少傾向にあった。(図 2 参照)
- ・正午の駐車台数から推計式を用いて算出した推計利用者数は、87,414 人 (H23 : 60,321 人) であり、前年度と比較して大きく増加した。(図 3 参照)
- ・なお、今年度からは、平成 22 年度以降の利用者数について、従来の推計式による算出は行わず、H20～22 年度を目視調査に基づく新たな係数を用いた推計式により算出した値を採用することとした。

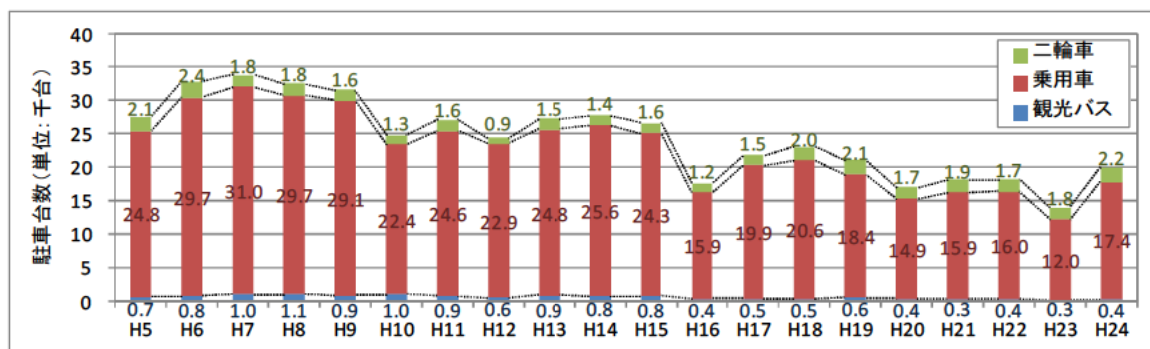


図 1：車種区分別にみた正午における駐車台数の推移 (平成 5～24 年度)

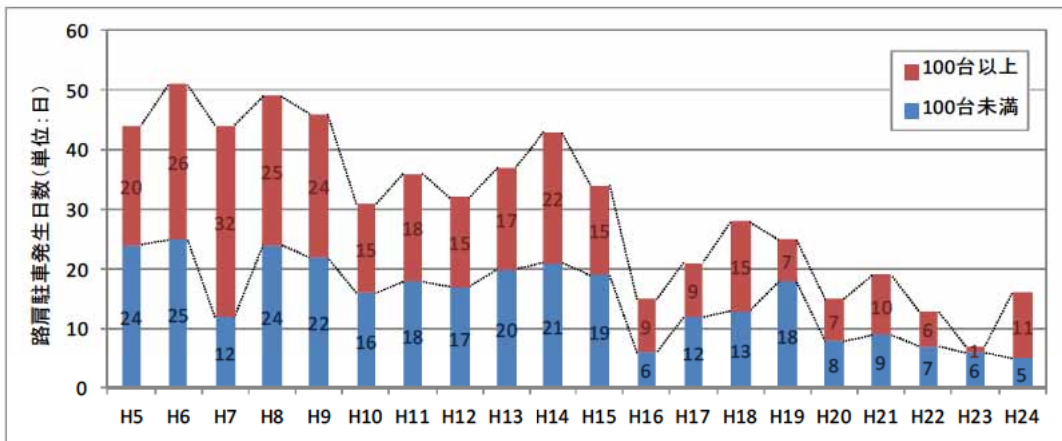


図2：路肩駐車発生日数の推移 (平成5～24年度)

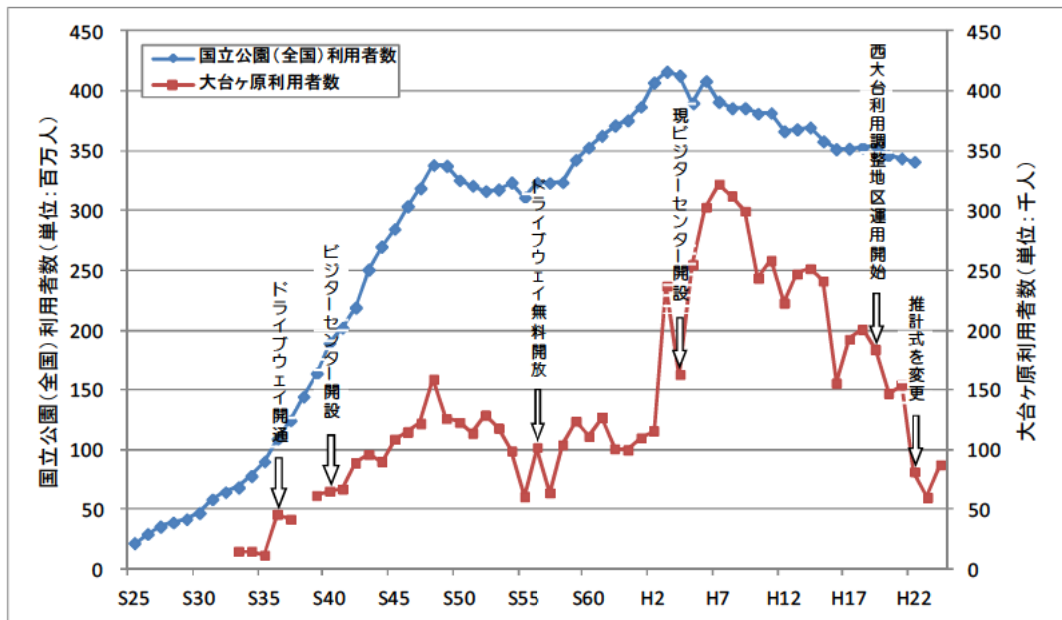


図3：全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移 (昭和25年～平成24年)

- 注1) 大台ヶ原利用者数について、平成22年度以降は、平成20～22年度の目視調査に基づく新たな係数により算出。  
 注2) 国立公園(全国)利用者数は平成22年まで。  
 出典) 国立公園(全国)利用者数：環境省自然環境局「自然公園の利用者の推移」  
 大台ヶ原利用者数：大台ヶ原ビジターセンター調

(2) 西大台利用調整地区の入山者数（入山者カウント数、推定立入人数）（参考資料1-1 p.13）

利用調整地区の「認定者数」から「キャンセル数」を減じた「入山者数（推定立入人数）」を集計した。

- ・西大台地区の利用調整地区運用前までの入山者数（入山者カウント数）は、駆け込み需要と見られる入込があった平成19年度を除き、年間5千人程度であったが、運用直後の入山者数（推定立入人数）は年間千人程度にまで減少し、その後は増加している。（図4参照）
- ・今年度の認定者数は2,979人（H23：2,062人）であった。また、今年度の入山者数は2,730人（H23：1,666人）と、利用調整地区運用以前の半数超にまで回復した。（図4、表1参照）

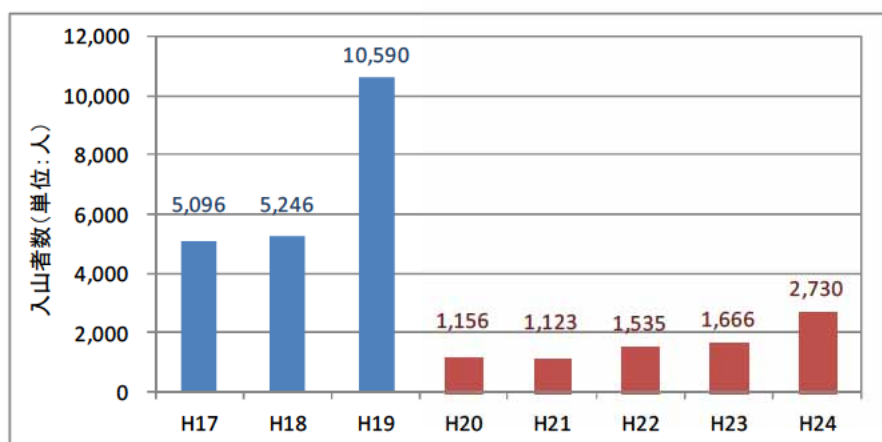


図4：西大台地区の入山者数の推移（平成17～24年度）

注1) H17～19年度の「入山者数」は入下山者カウンターによる値（入山者カウント数）。H20～24年度の「入山者数」は「認定者数」から「キャンセル数」を減じた値（推定立入人数）。

表1：西大台利用調整地区の認定者数とキャンセル数・入山者数（平成19～24年度）

月	認定者数①						キャンセル数②						入山者数(推定立入人数、①-②)					
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H19	H20	H21	H22	H23	H24
4月	-	55	51	21	56	42	-	4	8	0	16	0	-	51	43	21	40	42
5月	-	222	324	260	524	519	-	34	26	57	94	42	-	188	298	203	430	477
6月	-	174	118	273	249	281	-	8	11	33	66	25	-	166	107	240	183	256
7月	-	88	86	102	154	198	-	4	12	6	19	15	-	84	74	96	135	183
8月	-	127	137	153	285	270	-	6	30	1	21	18	-	121	107	152	264	252
9月	67	85	87	124	129	275	15	15	3	7	75	35	52	70	84	117	54	240
10月	250	304	332	615	512	903	32	36	46	52	84	64	218	268	286	563	428	839
11月	135	233	138	160	153	491	17	25	14	17	21	50	118	208	124	143	132	441
合計	452	1,288	1,273	1,708	2,062	2,979	64	132	150	173	396	249	388	1,156	1,123	1,535	1,666	2,730
認定者数に対する割合(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.8	89.8	88.2	89.9	80.8	91.6

注1) 単位：人

注2) 4月の対象日数について、H20は4/23～30の8日間、H21は4/21～30の10日間、H22は4/22～30の9日間、H23は4/22～30の9日間、H24は4/27～30の4日間。

## 2. 適正利用に係る交通量の調整に係る取組

### 2-1. 各種取組による一時的な過剰負荷の軽減

#### (1) 公共交通機関利用促進普及啓発キャンペーンの実施 (参考資料1-2 p.2)

公共交通機関の利用促進普及啓発キャンペーンの一環としてポスター（計 200 部）及びリーフレット（計 10,000 部）を作成し、関係機関等において配布・掲示を行った。

#### ■ 過年度のポスター・リーフレット配布状況

平成 21 年度：ポスター 253 部、リーフレット 2,830 部

平成 22 年度：ポスター 200 部、リーフレット 3,000 部

平成 23 年度：ポスター 200 部、リーフレット 8,000 部

#### (2) 公共交通（路線バス）の利用者数 (参考資料1-2 p.4)

近年は、路線バスの利用者数は減少傾向にあったが、今年度は 3,681 人と、昨年 (H23:2,076 人) よりも大幅に増加した。

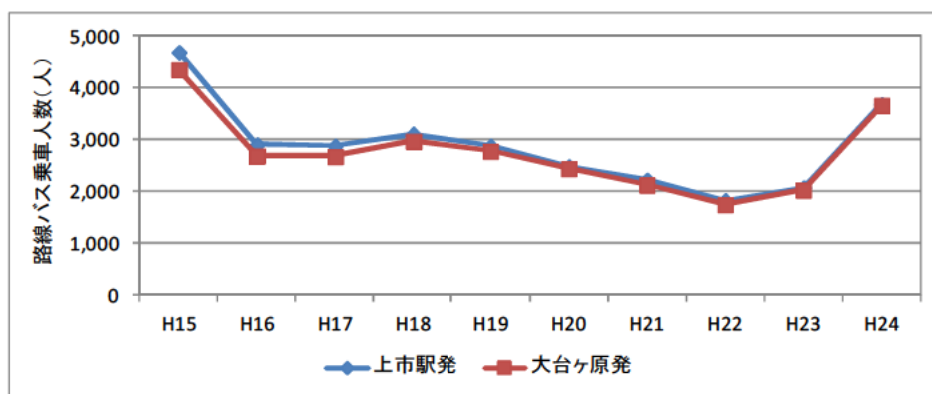


図5：路線バス乗車人数の推移（平成15～24年度）

出典) 奈良交通(株) 吉野営業所・葛城営業所

注1) 上市駅発大台ヶ原行きについては、途中（和佐又、杉の湯）で下車した者を含む。また、大台ヶ原発上市駅行きについては、途中（和佐又、杉の湯）で下車した者を含む。

### 3. より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組

#### 3-1. 利用調整地区の適正な運用等

##### 3-1-1. 利用調整地区の利用実態

###### (1) 認定関係事務等の実施状況 (参考資料1-3 p.2)

###### ① 認定者数

指定認定機関（上北山村商工会）が平成24年1月27日（金）から受付を開始した認定関係事務を通じ、認定手続きの実施状況を把握した。

- 平成24年度の認定者数は2,979人で(表2参照)、昨年度の2,062人より917人増加した。

表2：認定者数、レクチャー受講者数等（平成24年度）

	認定者数	レクチャー 受講者数	受講免除者数	キャンセル数
4月	42	44 (104.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5月	519	465 (89.6%)	13 (2.5%)	42 (8.1%)
6月	281	248 (88.3%)	9 (3.2%)	25 (8.9%)
7月	198	183 (92.4%)	4 (2.0%)	15 (7.6%)
8月	270	238 (88.1%)	5 (1.9%)	18 (6.7%)
9月	275	219 (79.6%)	23 (8.4%)	35 (12.7%)
10月	903	788 (87.3%)	52 (5.8%)	64 (7.1%)
11月	491	410 (83.5%)	29 (5.9%)	50 (10.2%)
合計	2,979	2,595 (87.1%)	135 (4.5%)	249 (8.4%)

注) ( )内は、各月の認定者数に対する割合を示す。

###### ② 事前レクチャーの実施状況

平成24年度の立入認定者に対する事前レクチャーを下記の通り実施した。

- 認定者2,979人(H23:2,062人)の内、複数回認定により受講を免除された人が135人(H23:62人)、立入をキャンセルした人が249人(H23:396人)おり、レクチャー受講者は2,595人(H23:1,604人)であった。(表2参照)

###### (2) 巡視及び違反者等への指導の状況 (参考資料1-3 p.3)

利用調整期間中、毎日巡視を実施し、無認定立入り者への指導、無認定立入りの防止等を行った。指導件数・人数は平成23年度と同程度であったが、違反の未然防止件数・人数は減少した。

- 巡視により、無認定の立入者6件(計8人)を確認し、西大台利用調整地区からの退出等を指導した(H23:6件(計8人)、H22:8件(計16人))。
- 無認定で立入ろうとした者3件(計5名)に対し、利用調整地区の入口で注意するなどして違反の未然防止を行った(H23:17件(計29人)、H22:20件(計35人))。

### 3-1-2. 利用調整地区の利用者意識

#### (1) 利用者意識に関するアンケート調査 (参考資料1-3 p.5)

事前レクチャーの内容改善等のため、また、西大台地区利用適正化計画の適正な運用に向けた利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することを目的に、事前レクチャー受講者に対してアンケート調査票(1,930件)を配布し、659件の回答を得た(回収率34.1%)。(H23:配布1,604件、回答420件、回収率26.2%)

#### ■ 事前レクチャーの満足度について (図6参照)

- ・ 「長さ」について「ちょうど良い」と回答したのは90.0%(H23:75.5%)であった。
- ・ 「内容(全体)」について「満足」や「やや満足」と回答したのは、計74.5%(H23:計67.4%)であった。
- ・ 「冊子」について「満足」や「やや満足」と回答したのは、計70.9%(H23:計75.0%)であった。

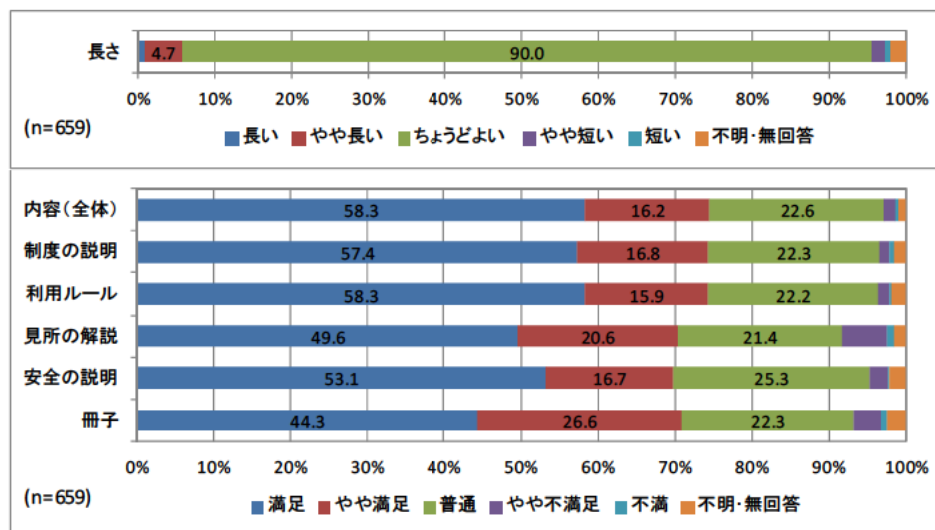


図6: 事前レクチャーの満足度

#### ■ 利用後の満足度について (図7参照)

- ・ 西大台の利用後の満足度について、「期待以上に良かった」や「期待通り良かった」と回答したのは、計78.6%(H23:計73.3%)であった。
- ・ 再訪の意向を示したのは、76.3%(H23:76.4%)であった。

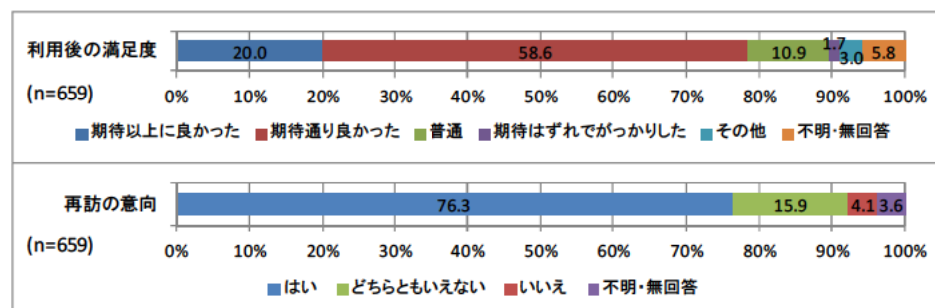


図7: 西大台の利用後の満足度

### 3-1-3. 利用調整地区の利用施設

#### (1) 歩道状況調査 (参考資料1-3 p.17)

西大台利用調整地区内の歩道において、継続的にモニタリングしている複線化及び洗掘状況等について今年度も引き続き調査を実施した。

#### ■ 複線化について

- ・ 34箇所(複数箇所を含む)の複線化箇所のうち、21箇所(H23:19箇所)で複線化はほぼ解消し、1箇所(H23:4箇所)で解消傾向がみられた。
- ・ 小規模であるものの、複線化が生じた箇所(1箇所)もあり、複線化が解消していない箇所も含めて、誘導ロープや倒木等による複線化解消のための対策が必要と考えられる。
- ・ 植生の回復状況としては、8箇所(H23:10箇所)が回復傾向にあり、12箇所(H23:8箇所)が特に変化がなかった。

#### ■ 洗掘について

- ・ 10箇所の洗掘箇所のうち、7箇所の洗掘箇所では特に変化が見られなかったが、3箇所で雨水の流下により若干の洗掘の進行がみられた。



写真1：S-4の状況(平成23年9月15日撮影)



写真2：S-4の状況(平成24年11月25日撮影)

## (2) 洗掘詳細調査 (参考資料 1-3 p. 22)

昨年度、依然として解消傾向がみられない洗掘箇所について、洗掘詳細調査を実施した。今年度は、特に歩道の荒廃が懸念された赤い吊橋～中ノ谷木橋の区間の3箇所 (S-6～8) について、「洗掘詳細調査」を平成 24 年 11 月に実施した。

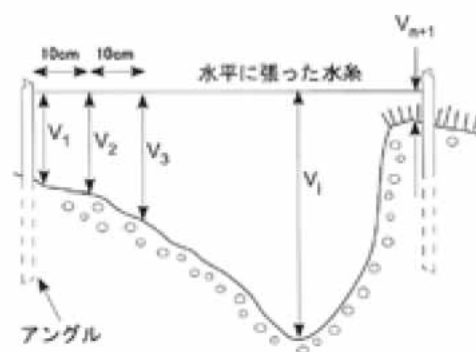


図 8：歩道の浸食量(堆積量)の推定方法

### ■ 結果概要

- ・ S-7 については、平成 23 年度の調査期間中に、調査地点付近の樹木が倒れ (写真 3 参照)、侵食量が増加していたが、今年度の調査では、さらにそれが顕著になった。
- ・ S-8 の付近については、雨水の流下が原因と推測される洗掘の進行が見られた。(写真 4 参照)



写真 3：調査地点 (S-7) 付近の倒木



写真 4：洗掘が進行した調査地点 (S-8) 付近

## 3-2. 利用調整のモデル地区としての情報発信

### (1) 西大台利用調整地区普及啓発ポスター・リーフレット等の作成・配布【予定】 (参考資料 1-3 p. 25)

広く一般を対象に、西大台利用調整地区の魅力や制度概要、立入認定手続きの方法、申請窓口等について周知、普及啓発するため、普及啓発ポスター 400 枚、リーフレット 12,000 部等を作成し、平成 25 年 3 月下旬～4 月上旬を目標に関係機関、全国の山岳連盟、近畿圏の登山用品店等に幅広く配布する予定である。



### 3-3. その他の取組

#### (1) 西大台希少植物盗掘防止パトロールの実施 (参考資料1-3 p.26)

平成23年6月、西大台利用調整地区内で、フガクスズムシソウの盗採が発見された。今後の希少植物の盗採、盗掘を防止するとともに当該行為が自然公園法違反である旨を周知することを目的に地元警察との合同パトロールを下記のとおり実施した。

表3：合同パトロールの実施日時・参加者

回	日時	場所	参加者
第1回	6月26日(木) 早朝	大台教会出入口～ 七ツ池～開拓跡～ 経ヶ峰	吉野自然保護官事務所(3名) 吉野警察署(4名) 奈良県(1名) 巡視員(1名) 奈良新聞者記者(1名)
第2回	7月21日(土) 早朝	大台教会出入口～ 七ツ池～開拓跡～ 経ヶ峰	吉野自然保護官事務所(3名) 吉野警察署(2名) 奈良県(1名) 巡視員(1名) 奈良新聞社記者(1名)

#### (2) 吉野熊野国立公園西大台利用調整地区 歩道管理マニュアルの作成 (参考資料1-3 p.28、参考資料1-3 別添)

西大台地区の歩道は、西大台地区利用適正化計画において、「歩道や標識等の整備は必要最小限とする」としているが、その「必要最小限の整備」がどの程度のものかは十分に議論されておらず、また、歩道機能を維持するための修繕行為の捉え方についても、関係者間における考え方の幅が大きい状況にあった。そこで、昨年度、西大台利用調整地区の歩道の荒廃を予防し、同時に利用環境の質を維持していくため、「西大台歩道の在り方検討ワーキンググループ」を開催し、そこでの検討を踏まえ、今後の歩道の維持修繕を進める際の方針である「西大台利用調整地区『大台ヶ原周回線歩道事業』個別事項対応」を取りまとめた。

今年度は、この方針をもとに、日常管理の手法や補修の実施手順等を明らかにし、管理を適正かつ円滑に実施することを目的に「吉野熊野国立公園 西大台利用調整地区 歩道管理マニュアル」を作成した。

## 4. 総合的な利用メニューの充実に係る取組

---

### 4-1. 自然解説・自然体験学習プログラムの充実

#### 4-1-1. 環境省主催による自然体験学習プログラムの実施

##### (1) アクティブレジャー自然観察会 (参考資料1-4 p.2)

(今年度は実施せず)

##### (2) パークボランティア自然観察ハイキング (参考資料1-4 p.2)

自然とふれあいや、自然環境への親しみ・理解を深め、利用マナーの啓発を目的として、パークボランティアによる自然観察ハイキングを実施した。

開催日時：6月10日(日)、7月22日(日)、8月12日(日)、10月7日(日)

※ 各日、11:00～15:00

場 所：東大台周回線歩道

参加者数：計69名

#### 4-1-2. 周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施

##### (1) 周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催 (参考資料1-4 p.3)

上北山村が有する優れた資源である大台ヶ原に愛着を持ってもらい、そこで生じている森林衰退の現状や、環境省が中心となって行っている自然再生事業について関心を持ってもらうことを目的に、小中学生を対象としたイベントを開催した。

日 時：平成24年11月21日(水) 14:00～16:25

場 所：上北山中学校

参加者：51名(小中学校児童・生徒27名、教職員24名)

概 要：松井委員(奈良教育大学 教授)による大台ヶ原の森に関する講義、(株)環境総合テクノスによるトウヒ、ナナカマドに関する講義を行った。また、平成23年度のイベントで播種したトウヒ、ナナカマドの苗木を計測した。最も大きい苗木は、トウヒは32mm、ナナカマドは99mmであった。本イベントは、継続的に実施する予定(来年度は大台ヶ原現地で実施する予定)。

##### (2) 地元勉強会の開催 (参考資料1-4 p.5)

上記の「周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催」の同日夜、上北山村の住民を対象に、大台ヶ原に関する勉強会を開催した。

日 時：平成24年11月21日(水) 19:00～22:00

場 所：上北山村河合集落総合会館

参加者：23名(上北山村の住民)

概 要：松井委員(奈良教育大学 教授)に「大台ヶ原の魅力ある自然を守るためには」と題して、森林の更新動態に着目し、森林の世代交代のしくみ、大台ヶ原の森の変化の歴史、大台ヶ原自然再生事業に関する講義をしていただいた。その後、意見交換を行った。今後、本イベントは、適宜実施していく予定。

(3) 上北山村主催イベント「心の道ウオーク」(参考資料1-4 p.6)

上北山村では、大台ヶ原や大峯など、村の観光資源を活用したイベント「心の道ウオーク」が継続的に開催されている。今年度は、大台ヶ原をコースとしたイベントが下記のとおり、計3回開催された(主催:上北山村地域活性化イベント実行委員会)。

なお、本イベントに当たっては、近畿地方環境事務所より、アクティブレンジャーが講師として参加した。

表4:心の道ウオークの実施状況(平成24年度、大台ヶ原関係抜粋)

開催日	コース	募集人数	参加実績	
5月23日(水)~24日(木)	東大台・大普賢岳	1泊2日	20人	13人
5月28日(月)	西大台	日帰り	20人	22人
10月20日(土)	西大台	日帰り	20人	22人
合計			60人	57人

4-2. 情報提供・情報発信の充実

4-2-1. 各種情報の活用

(1) 紀伊半島復興元年企画第二弾「日本百名山『大台ヶ原』の郷・上北山村」展(参考資料1-4 p.7)

昨年度の台風からの復興を後押しする企画として、橿原市が主催した上北山村の見どころを展示するイベントにおいて、下記のとおり、日本百名山「大台ヶ原」の魅力の紹介を行った。

期間:平成24年5月29日(火)~6月11日(月)

場所:かしはらナビプラザ 2階展示スペース

主催:橿原市

協力:近畿地方環境事務所、吉野自然保護官事務所

■過去の展示イベント実施状況

○平成20年10月21日~10月31日 @ 京都御苑

「近畿の豊かな自然展 吉野熊野国立公園 [大台ヶ原] & 瀬戸内海国立公園 [成ヶ島]」

○平成21年7月10日~8月2日 @ 京都御苑

「近畿の豊かな自然展 山と水の息吹を感じて」

○平成22年8月28日~9月2日 @ 「東京都(奈良まほろば館)」

「大台ヶ原の魅力発信展示会」

○平成22年10月9日~10月31日 @ 京都御苑

「生物多様性を考える大台ヶ原と京都御苑の生きもの展」

○平成22年11月13日 @ 小処溪谷もみじ祭り

「大台ヶ原の情報発信」

○平成23年10月7日~11月6日 @ 京都御苑

「大台ヶ原と京都御苑、美しい自然展」